

## 福岡市立児童心理治療施設指定管理業務評価書

### 1. 指定管理者

社会福祉法人 くじら

### 2. 指定管理期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日

### 3. 評価対象期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

### 4. 評価方法

下記①～⑤を踏まえ、別に定める「年度別評価シート」により評価しています。

- ① 当該年度の事業報告書、協定書、仕様書の内容との比較・検収により、業務が計画（予定）どおり、適正に履行されたかの確認による評価
- ② 年度終了後に実施する指定管理者の自己評価結果からの評価
- ③ 利用者からの意見・要望・苦情の内容とその対応状況についての評価
- ④ 指定管理業務に係わる収支・経理面の評価
- ⑤ 業務における不適切な行為を行った場合の評価